

平成 28 年

8月1日

ふれあい通信

第 15 号



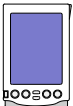
夏休み中の交通事故防止

子どもたちにとって、楽しい夏休みです。

大人も帰省やレジャーなどで、慣れない道や高速道路を運転することの多い時期です。

特にお盆時期は普段とは交通状況が変わることで、交通事故が起きやすくなります。

事故に遭わない・起こさないために交通ルールを守り、事故を防ぎましょう。



スマホを見ながらの歩行・自転車乗用はやめましょう



スマートフォンや携帯を見ながら、また通話をしながら、歩くことや自転車に乗ることは大変危険です。

車の運転と同じように、交通事故につながる危険があります。

最近、流行している人気スマホゲームをするため、道路で歩きながらスマートフォンを見たり、自転車に乗っている人が急増しています。



スマートフォンや携帯を見ながら、
又は通話をしながら自転車に乗る

道路交通法違反

相手(歩行者等)が怪我をした場合、
死亡した場合

重過失傷害罪
重過失致死罪

<事故事例>



発生日時 7月下旬
発生場所 大津市

車を運転中に、スマホゲームに夢中になって前車に追突。

3台の玉突き追突事故となり、前の車に乗っていた人が負傷。

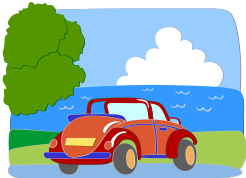




レジャーでの飲酒運転に注意しましょう

びわ湖や海、山でのバーベキューやキャンプなど、夏は野外でのレジャーが楽しい季節です。

開放的な気分になり、お酒を飲んで車を運転することがないようにしましょう。



また、飲酒運転をするおそれがある人に対して、車両を提供しない、お酒を勧めない、飲酒運転する人の車に同乗しないことを守りましょう。



子どもが活動している昼間の運転に注意しましょう

夏休み期間中は、昼間の時間帯の事故に注意しましょう。

住宅街やスーパーの駐車場で、子供が飛び出してくることがあります。



子どもを車に乗せるときは、急にドアを開けて歩行者や後ろから走行してくるバイク等と衝突することのないように注意しましょう。

チャイルドロックをかけて、中からドアが開かないようにするなど工夫しましょう。

東京中央郵便局 をかたる 音声ガイダンス電話 に注意を!



「東京中央郵便局です。」

「詳細を確認されたい方はボタンを押して下さい。」

などのガイダンス電話がかかり、ボタンを押すと男性が出て、

「あなたの通帳やカードが悪用されている。」などと言い、現金・カードなどを預かる振りをしてだまし取ります。



電話で「お金・通帳・カードを預かる」は詐欺!

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、

下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp